

寿海荘 施設利用料金表

要介護度	利用料段階	介護費用	食費	居住費	合計
要介護1	第1段階	23,399	9,000	0	32,399
	第2段階	23,399	11,700	12,900	47,999
	第3段階①	23,399	19,500	12,900	55,799
	第3段階②	23,399	40,800	12,900	77,099
	第4段階 (1割)	23,399	45,900	27,450	96,749
	第4段階 (2割)	46,797	45,900	27,450	120,147
	第4段階 (3割)	70,196	45,900	27,450	143,546
要介護2	第1段階	25,793	9,000	0	34,793
	第2段階	25,793	11,700	12,900	50,393
	第3段階①	25,793	19,500	12,900	58,193
	第3段階②	25,793	40,800	12,900	79,493
	第4段階 (1割)	25,793	45,900	27,450	99,143
	第4段階 (2割)	51,585	45,900	27,450	124,935
	第4段階 (3割)	77,378	45,900	27,450	150,728
要介護3	第1段階	28,289	9,000	0	37,289
	第2段階	28,289	11,700	12,900	52,889
	第3段階①	28,289	19,500	12,900	60,689
	第3段階②	28,289	40,800	12,900	81,989
	第4段階 (1割)	28,289	45,900	27,450	101,639
	第4段階 (2割)	56,578	45,900	27,450	129,928
	第4段階 (3割)	84,867	45,900	27,450	158,217
要介護4	第1段階	30,683	9,000	0	39,683
	第2段階	30,683	11,700	12,900	55,283
	第3段階①	30,683	19,500	12,900	63,083
	第3段階②	30,683	40,800	12,900	84,383
	第4段階 (1割)	30,683	45,900	27,450	104,033
	第4段階 (2割)	61,366	45,900	27,450	134,716
	第4段階 (3割)	92,049	45,900	27,450	165,399
要介護5	第1段階	33,043	9,000	0	42,043
	第2段階	33,043	11,700	12,900	57,643
	第3段階①	33,043	19,500	12,900	65,443
	第3段階②	33,043	40,800	12,900	86,743
	第4段階 (1割)	33,043	45,900	27,450	106,393
	第4段階 (2割)	66,086	45,900	27,450	139,436
	第4段階 (3割)	99,129	45,900	27,450	172,479

※上記の介護費用には、介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）の14%が含まれています

※別途、金銭管理料（2,000円）が必要となります

寿海荘 施設利用料金表

利用者 負担段階について	
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人及び世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金の受給者</li> <li>・生活保護の受給者</li> </ul> ※本人の預貯金等総額が1,000万円以下（夫婦の場合は2,000万円以下）であること
第2段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が80万円以下の人 ※本人の預貯金等総額が650万円以下（夫婦の場合は1,650万円以下）であること
第3段階①	本人及び世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人 ※本人の預貯金等総額が550万円以下（夫婦の場合は1,550万円以下）であること
第3段階②	本人及び世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が120万円超の人 ※本人の預貯金等総額が500万円以下（夫婦の場合は1,500万円以下）であること
第4段階	課税世帯 ※一定所得以上の方は2割負担、3割負担となります
注意事項	給付制限により、利用者負担額が3割または4割に引き上げられた方は要件を満たしても減額の対象になりません。 預貯金等総額は、世帯別の配偶者、内縁も含みます。

高額サービス費制度について

区分	負担の上限額（月額）
課税所得690万円（年収約1,160万円）以上	140,100円（世帯）
課税所得380万円（年収約770万円）～課税所得690万円（年収約1,160万円）未満	93,000円（世帯）
市町村民税課税～課税所得380万円（年収約770万円）未満	44,400円（世帯）
世帯全員が市町村民税非課税	24,600円（世帯）
前年の公的年金等年金収入額+その他の	24,600円（世帯）
合計所得金額の合計が80万円以下の方等	15,000円（個人）
生活保護を受給している方等	15,000円（世帯）